一宮市立市民病院化学療法センターに通院中または過去に通院された患者さん

またはご家族の方へ

化学療法センターの臨床研究に御協力をお願いいたします。

現在、「皮下注射抗がん剤の拡大がもたらす診療報酬制度の不均衡」に関する臨床研究を実施しております。
このような研究は、「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」の規定により、研究内容の情報を公開することが必要とされています。

研究課題名	皮下注射抗がん剤の拡大がもたらす診療報酬制度の不均衡
所属（診療科）	化学療法センター
研究責任者（職名）	龍華朱音（化学療法センター長）
研究実施期間	倫理委員会承認日～2026年3月31日
研究の意義・目的	現行診療報酬制度において医療機関の運用・経営に与える影響を明らかにし持続可能な化学療法センターの在り方を模索する
対象となる患者さん	2020年4月から2025年3月の期間、当センターで抗がん剤の皮下注射を受けた方
利用するカルテ情報	診療録，看護記録，SSIデータ検索システム
研究方法	診療データを基にした後向き観察研究
問い合わせ先	一宮市立市民病院 化学療法センター 〒491-8558　愛知県一宮市文京 2-2-22 電話：（代表）0586-71-1911

既存の臨床記録（カルテ記録）、検査結果を研究・調査・集計しますので、新たな診察や検査、検体の採取の必要はありません。
カルテ情報の利用に同意をお願いいたします。
利用する情報からは、患者さんを直接特定できる個人情報を削除します。
研究成果は今後医学の発展に役立つように学会発表・論文投稿等に用いますが、その際も患者さんを特定できる個人情報は利用しません。
この研究に御自身の診療記録等を利用することをご了承いただけない場合、またご不明な点については、上記問い合わせ先までご連絡下さいますようお願いいたします。